

平成 30 年 9 月 21 日

環境大臣 中川雅治 様
経産省大臣 世耕 弘成 様

(仮称)伊万里市における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見書

氏名: ふるさと自然の会 会長 川内野善治
住所: 佐世保市世知原町開作 427-5
連絡先: 0956-78-2865

当会は、平成8年に設立し現在の会員は約400名。県内最大の自然保護団体です。会は「“ふるさとの自然に親しみ、これを大切にする心を育み、その豊かな恵みを後世に伝えよう”という目的で設立されました。会では「環境基本法」の理念の基に「自然体感会・自然の調査・会報の発行・自然保護のための諸活動」を行っています。

現在「エコ・パワー株式会社」が長崎県佐世保市と佐賀県伊万里市の県境の国見山において大規模風力発電の開発を計画しており、平成 30 年8月から環境影響評価法に基づく配慮書の縦覧が行われました。建設予定地である山域は、北松浦半島で最も生物多様性が高い地域のひとつであり、多くの希少種が生息しています。また、当会をはじめとする様々な民間団体の重要な環境教育の場となっています。このように自然度の高い地域がなくなると、地域の生物多様性及びその普及啓発活動に大きな影響を与えます。また、この地域は佐世保市内の主要な河川の源流域でもあります。源流域の自然の劣化は下流部の自然へも影響を及ぼします。また、国見山は佐賀県伊万里市・有田町、長崎県佐世保市の二市一町の境界であるために、多くの方々が手頃な登山を通じて自然との触れあいが出来る優れた場所です。

事業者の提出した配慮書には「今後の環境影響評価における現地調査を踏まえて環境保全措置を検討することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価する。」とありますが、下記の理由により本事業は「動物・植物・生態系及び人と自然との触れ合いの活動への影響、景観に与える影響は極めて大きく、回避・低減できません。」そのため、本事業を認めるべきではないことを、強く申し上げます。

■本事業を認めるべきでない理由となる環境影響

【1. 工事に伴う生物(動植物)及び生態系に与える影響】

配慮書には風力発電建設予定地のみが事業想定エリアとされており、搬入道路の建設をふくめた全ての土地の改変が、風力発電施設の設置予定範囲として想定されていません。配慮書では「アクセス道路として、一般国道 204 号、一般国道 498 号及び主要地方道 54 号(栗木吉井線)等が利用可能であり、行政界付近の尾根上へのアクセスとして、既存道路が利用可能である。上述の既存道路を利用することにより、道路を新設する場合に比べ、改変面積を低減することが可能であることから、工所用資材等及び風力発電施設等の搬入路としての使用を検討する。なお、小塚岳トンネルを北に抜けた先は車道幅が狭く、搬入路として活用する場合には道路の拡幅が必要となる」とされています。既存道路は幅員が狭くカーブもヘアピン状であり、輸送・工事等の大型車両の通行のためには大幅な拡幅が必要になります。

想定されている搬入ルートである既存道路の 1/3 はアカガシ優占の自然林内を通っており、全域は水源涵養保安林です。また長崎県側は全域が鳥獣保護区となっており道路改変部分に鳥獣保護区特別保護地区が含まれており、一部に北松浦半島で唯一のアカガシ原生林があり、ヤイロチョウがほぼ毎年渡来します。このようなこともあり北松県立公園(自然公園)にも指定されています。アカガシ優占の自然林は比較的暗く、草本類は殆どが林縁に生えており、希少種も集中して生育していることが特徴です。

道路の拡幅工事が行われ、また、マント群落と林道を覆っている樹木が伐採されると、当然林内が明るくなり風も直接入るため乾燥化し、これまでの森林の環境が急激に変わります。その結果、土壤生物・昆虫類などが減少し、これを餌としている両生は虫類・肉食性昆虫類・鳥類・ほ乳類などの生息条件が悪化することは明らかです。また、道路拡幅により両生類の産卵地である道路脇の素掘りの水路や湧水部分が無くなる恐れが大きく、さらに、工事による濁水が小さい沢に流れ込みこれらの幼生や水生昆虫に与える影響もあります。

このように道路の拡幅は地域の生態系に大きな影響を与えます。

また、風力発電建設予定地の山域一帯は上昇気流が発生する地形であり、ハチクマ、アカハラダカ、ツル類の渡りのコースとなっていることが既往の調査から判っています。特にハチクマプロジェクトで放鳥された4羽のハチクマのうち3羽がここを通過していることは、多くのハチクマが渡るコースとなっていることが考えられ、バードストライクの危険が高く、風力発電建設には不適な場所です。既往の調査により希少な渡り鳥のルートとなっている場所では、風力発電の計画を認めるべきではありません。

【2. 生活に与える影響】

搬入路として利用される道路は幅員が狭いため大幅な道路の拡幅が必要になります。道路拡幅される部分には長崎県により地滑り地域に指定されている場所があり、沢と平行しています。沢の水はこの地域の飲料水(簡易水道)として利用されています。工事の影響で水が濁ると飲料水として利用出来なくなり、下流の住民の生活環境への影響が生じます。

【3. 人と自然とのふれあい活動の場への影響】

風力発電の建設により、人と自然とのふれあいに対し、以下のような影響が生じます。

- 国見山から世知原町開作一帯には九州自然歩道の本線ルート及び周回ルートが設定されています。風力発電はこのルートから望見されるとともに、資機材の運搬ルートは自然歩道のルートに重なります。特に自然歩道が運搬ルートとされると利用に直接的な影響が及び、拡幅されると、自然歩道ルート沿いの自然環境が大きく損なわれることから、自然歩道の利用上の質的価値が失われます。
- 国見山は全体が鳥獣保護区であり、照葉樹林が残されているので、森林性の野鳥(特に夏鳥)が多く県外からもバードウォッチャーが訪れています。しかし、道路脇の樹木が伐採されると林縁の環境が変化し、野鳥の減少を伴いバードウォッチングに大きな影響がでます。
- 世知原町赤木場には「長崎県立世知原少年自然の家」があり、中学・高校生は、豊かな自然を体感するために国見山登山をしており、山頂から壱岐・五島列島・雲仙普賢岳・糸島半島などが一望出来るなど、360度開ける展望に感動しています。しかし、風車はこの展望を阻害します。
- 国見山は県北で最高峰(標高 777m)の山で有り、「長崎県の新観光の地100選・佐世保市の景観100選(国見山からの眺望)の地」に選ばれており、北松県立公園の目玉でもあります。
- 国見山は人気の高い山で登山者も多く、その目的は様々ですが、山頂の展望台からの風景を愛でない人はいません。山頂の展望台(標高約 780m)から見るとブレードを少し見上げるような位置(風車の建設予定地の標高は平均 670m)になることから圧迫感があり、尾根に建ち並ぶ風車群及び敷地と管理道路は否が応でも目に入ります。忘れてならないことは風車のブレードは回転するので、ブレードの部分は面的に捉えなければならないことです。配慮書にあるように風車の色や配置によって風車が見えなくなることは考えられません。

【4. 景観に与える影響】

配慮書には、眺望点として温泉施設「山暖簾」・国見の郷・交流広場が挙げられていません。なかでも、山暖簾は多くの宿泊客や入浴客が各地から訪れており、本地域では人気の高い温泉施設です。

現在、展望テラス・レストラン・露天風呂から風況ポールが見えます。風車が建設されると当然見えることとなります。利用者が求める美しい緑の稜線上の異質な風車の存在は景観を著しく阻害します。なお、この辺りは民家及び街灯が少なく夜は真っ暗となります。露天風呂から星空や満月を愛でることが出来ると宿泊客に評判が良いのです。風車が建つと夜間にフラッシュ光が放たれ夜の景観も悪くなってしまいます。これらは、地域振興の観点からも大きな問題です。



図は運搬用道路と大まかな環境

* 風車の位置は地元説明会資料を転写